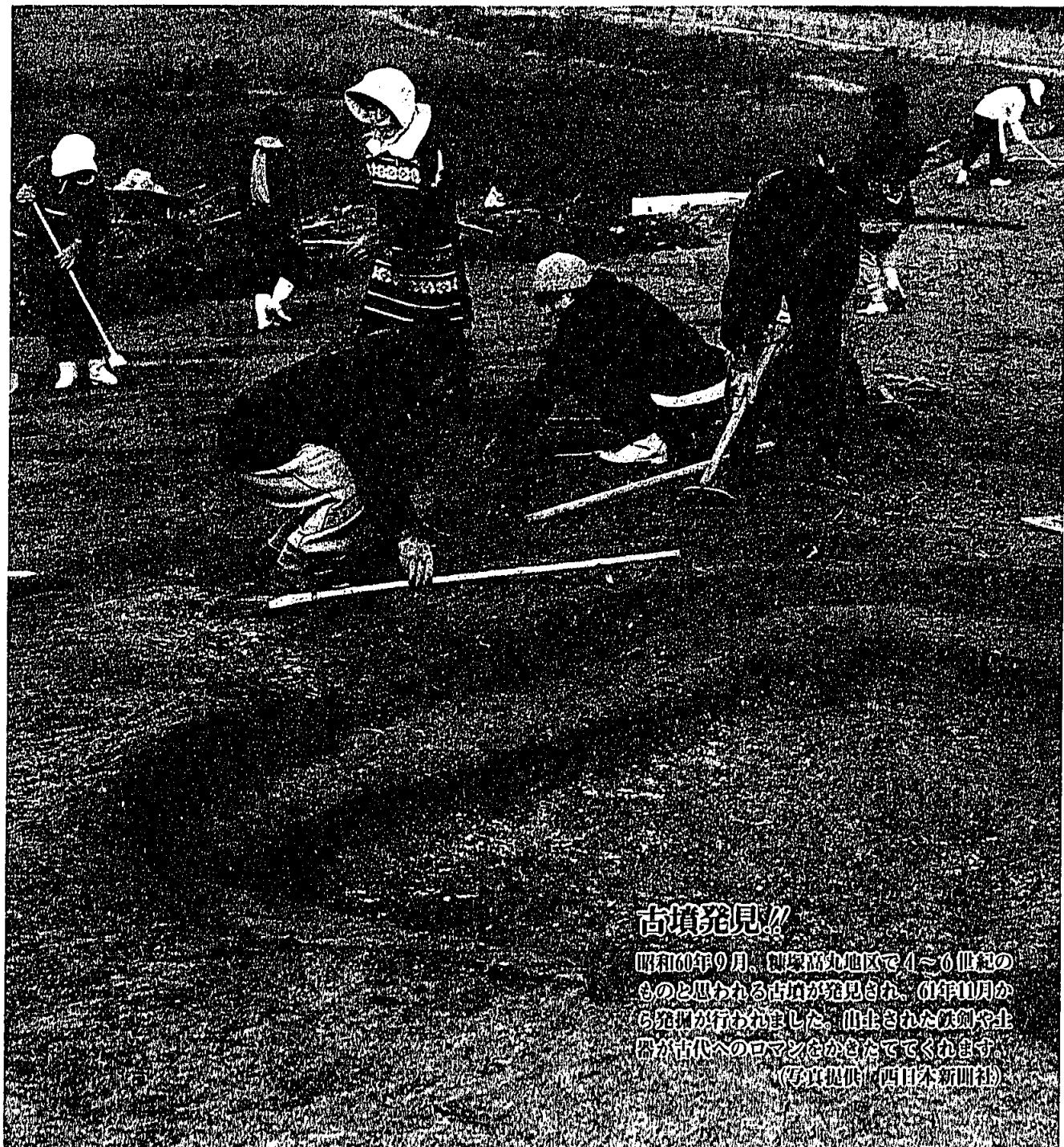


昭和62年2月1日発行

発行所／福岡県岡垣町役場

編集／町長公室

印刷／冷牟田印刷



古墳発見!!

昭和60年9月、岡垣高丸地区で4~6世紀のものと思われる古墳が発見され、(61年11月から発掘が行われました。出土された陶片や土器が古八へのロマンをかきたててくれます。

(写真提供：西日本新聞社)

昭和六十年度

国民健康保険事業

特別会計決算

一般概況

但し、基金繰入金(取りくずし)
が、六千万円ありますので、実質
は赤字となっています。

昭和六十年度岡垣町の国民健康
保険(以下、國保)被保険者は七
千四百六十九人、世帯数は、三干
七十三世帯となっています。内訳
は一般の被保険者四千六百五十九
人、老人千百八十一人、退職者千
六百二十九人となっています。

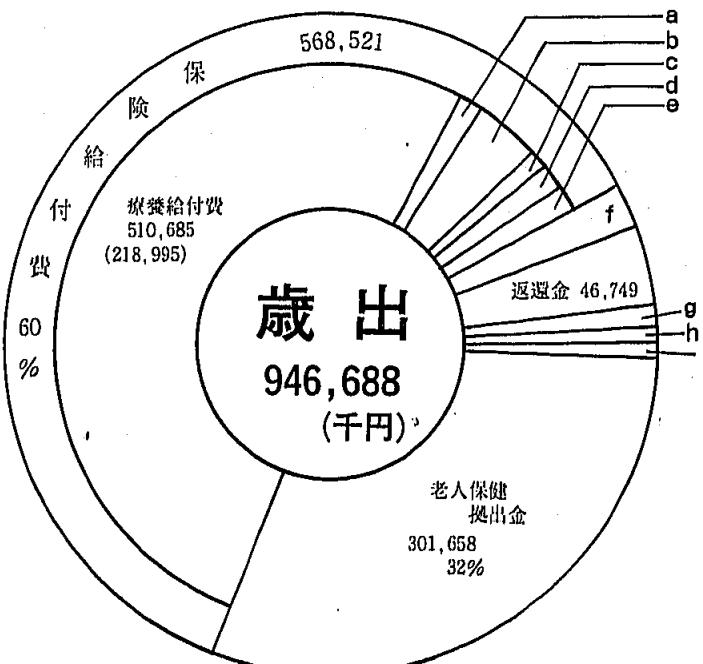
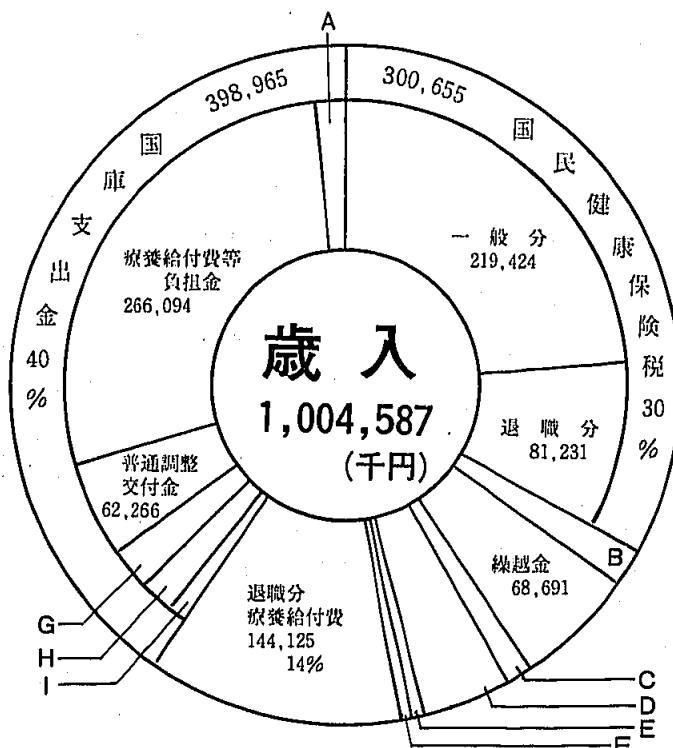
医療費についてみると、全体で

十二億九千八百十一万三千円にな
り老人分が五億九千五百九十八万
二千円で全体の四十五・九%また

被保険者一人当たりの医療費は十七
万三千八百円(対前年比十四・三
四%増)で階層別にすると一般分

八万八千六百八十一円、退職者分
十七万七千三百八十八円、老人分
五十五万四千六百四十二円になり一
般分の五・六九倍となっています。

昭和六十年度の國保事業特別会
計は、歳入一〇億四百五十八万七
千円、歳出九億四千六百六十八万
八千円で差引五千七百八十九万九
千円となり翌年度へ繰越しました。



A	事務費負担金	16,813
B	その他収入	15,486
C	一般会計繰入金	15,000
D	基金繰入金 (取りくずし)	60,000
E	共同事業交付金	542
F	県支出金	1,123
G	特別調整交付金	26,241
H	特別交付金	25,735
I	助産費補助金	1,816
a	疗養費	5,827 (3,388)
b	高額疗養費	43,612 (12,303)
c	助産費	5,390
d	葬祭費	1,230
e	審査支払手数料	1,777
f	総務費	19,649
g	その他支出	7,089
h	保険施設費	1,785
i	共同事業拠出金	1,237

医療費と

国保税の推移

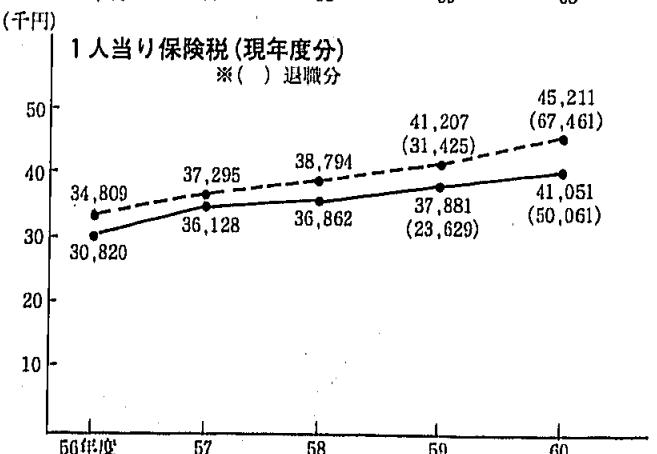
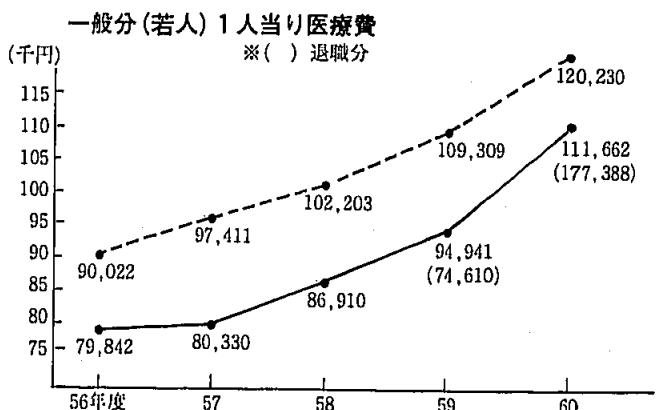
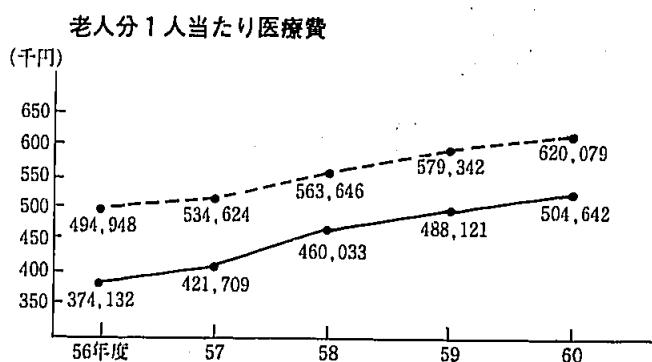
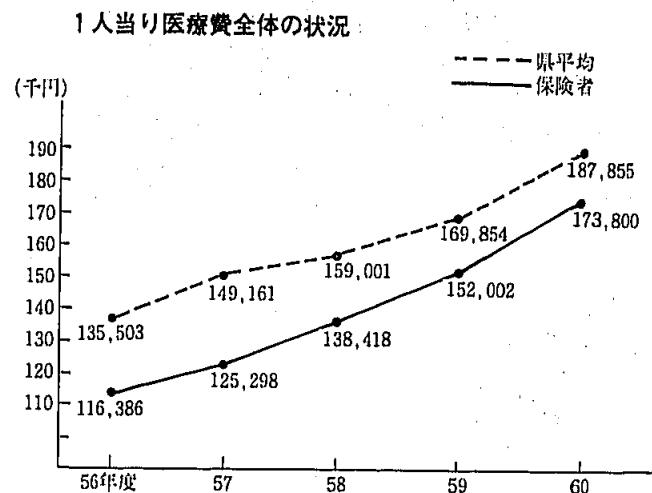
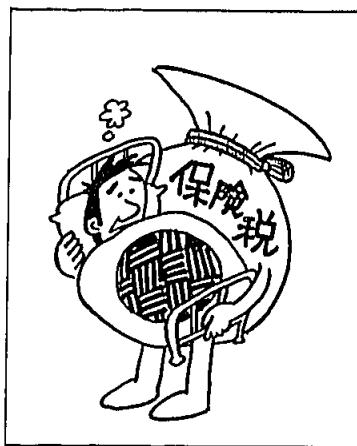
「理解ください!!」
国保事業を

のご理解とご協力をお願いします。

交通事故にあつたら
国保に届出を

日、被害者にかわって、国保が加害者へ請求することになります。

左表は国保事業に大きな影響をもつ国保加入者一人当たりの総医療費(保険者と本人負担分を含む)の各階層と保険税(現年度課税分)の県平均との比較の推移です。



国保事業は国保加入者の相互扶助を目的とした制度で、事業の中で大半を占めている医療費が伸びれば、国からの負担金補助と町一般会計からの繰入だけでは貯まらず、不足額を国保税の引き上げで補填しなければならない仕組となっています。国保事業が健全な運営が出来るには、まず被保険者の納税に対する理解と、医療の多受診、重複受診をなくすことにより達成されると思います。

国保事業に対する皆さんは、医者選びも寿命のうちといわれます。それほどお医者さんを選ぶのは大切なことです。よい家庭医を持ち、いつでも相談できるようなおつきあいをしていくことが大切です。病気や治療・薬についてよく説明してくれる人、日常生活の指導をしてくれる人、必要に応じて専門医に紹介をしてくれたり専門的な検査機関を教えてくれる人、患者の立場に立って相談に応じてくれる人など自分にあつたお医者さんを選びましょう。

交通事故や傷害事件など、第三者から傷害を受けてお医者さんにかかる場合でも、国保を使って治療を受けることができます。この場合、次の条件や手続きがあります。①加害者から現実に治療費を受けとつていれば、国保は使ません。②国保を使い診療を受けるときは「第三者行為による傷病届」(用紙は役場にあります)を提出してください。届け出により、国保で治療を行うようになりますと、国保から病院へ、治療費の7割分(退職者は8割)を支払うことになります。これについては後





▲田原さん・小原さん

わ
だ
い



▲開式の前に、ちょっと雑談

成 人 式

1月15日



▼藤崎くん



▼長野くん

現在、学生の人、社会人として仕事にがんばっている人、いろいろな方がおられます。成人式の終了後、二〇歳を迎えての抱負や岡垣についてインタビューしてみました。

▽田原さん（南高陽）

今まで中途半端な甘えの気持ちがあつた。二〇歳になつたのだから一つ一つのことをやり遂

る天氣も回復して青空を見ることができる、女性も和服姿が目立ちました。中学校卒業以来のなつかしい顔に、あちらこちらで歓声があります。

当日は、前日まで心配されていました。前日まで心配されていました。

公民館において、岡垣町教育委員会の主催で「成人式」が盛大に行われました。

昭和六十二年一月十五日、中央

会の主催で「成人式」が盛大に行われました。

岡垣について望むことは、海を美しいままにして欲しい。都会といえないところがよいのかから。

▽小原さん（旭中）

社会に出てつらいこと、苦しことがあると思うけれど心の強い女性になりたい。また思

やりと感謝の気持ちを忘れないようにしたい。

岡垣の自然を保つて欲しい。

結婚して里帰りしたときなど今

のままの自然が残されていると

うれしいと思う。

▽長野くん（戸切白谷）

現在、働いているので二〇歳になつて変わったことといふば

選挙権ができたことと、酒が大手を振つて飲めることがやらいかな。それと、お祝いをたくさんもらえたのが、うれしかつた。

岡垣は道路が狭いので、新しい道路を作つたり、交差点などをうまく作つて欲しい。無理だろうけど、税金を安くして欲しい。

▽藤崎くん（大阪）

現在、大阪で働いているが、今の仕事を完璧にできるよう

したい。

岡垣は交通は不便だが、恵まれた自然がある。海の広さを感じさせるシンボル公園などを作つたら良いと思う。

今後の「活躍をお祈り致します。



◀1月11日 出初式



青少年問題について
昭和六十一年十二月十九日、岡垣町青少年問題協議会の青少年問題調査専門部会（谷口佐賀雄部会長）から「青少年の非行防止・健全育成に関する当面の対策について」の意見具申が行われました。

家庭・学校・地域社会が三位一体となり、また行政も社会的な援助を通じ、青少年の健全育成に努めることが望まれています。

老人保健法改正のため

1月1日から窓口の支払いが変わっています。

①老人医療の受給者の方の窓口支払額は、次のとおりです。

外 来	月の最初の診療日に..... 800円
入 院	1日につき..... 400円 ただし、低所得者で、町長の認定を受けた方は、 従来どおり 300円(2ヶ月限度)

②低所得者に対する入院時一部負担金の特例

次の要件の全てに該当する方で、町長の認定を受けた場合は、入院時一部負担金が従来どおり1日300円(2ヶ月限度)となりますので、下記の書類を持参の上認定証の交付手続きをして下さい。

対象者の要件	申請に必要な書類
⑦老齢福祉年金の受給者であること。	老齢福祉年金証書
⑧市町村民税非課税世帯に属していること。	老人医療証 健康保険証 印鑑

③特定疾病に対する入院時一部負担金の特例

次に掲げる病気で、町長の認定を受けた場合は、入院時一部負担金が、1ヶ月に10,000円となりますので、特定疾病療養受療証の交付手続きをして下さい。

対象となる疾病	申請に必要な書類
⑦人工腎臓を実施している慢性腎不全	医師の意見書・健康保険証
④血友病	老人医療証・印鑑

④重度心身障害者

次の要件のいずれかに該当する老人医療受給者の方は、岡垣町が実施する重度心身障害者医療制度によって、一部負担金の全額を公費で支払いますので、障害者医療証の交付手続きをして下さい。

対象者の要件	申請に必要な書類
⑦身体障害者で、等級が1級又は2級の人	健康保険証 老人医療証 印鑑
④精神薄弱者で、療育手帳の障害の程度が「A」である人	障害の認定に必要な書類
⑨障害基礎年金の受給者で、障害の程度が1級と判定されかつ原因となった傷病名が精神薄弱又は精神遅滞となっている人	(身体障害者手帳又は) (療育手帳又は年金証) 書

⑤手続きおよび間合せ先

上記の手続きや、内容についての問い合わせは、役場の福祉係（7番窓口）で受け付けています。

簡単にできる新スポーツなので、地区や仲間どうしの大会が各地で

た……
体育指導委員によるわかりやすい教室です。あなたもお友達と一緒に参加してみませんか？



麻生 紗子ちゃん(吉木)
昭和61年2月15日生



宮尾孝志朗くん（東高陽）
昭和59年2月11日生



昭和61年2月19日生

この欄へのお申込みは前月15日までです。3人になりしだい締め切ります。(満3歳まで)

新岡垣風土記

岡垣町長
土井

謎の人物須藤駿河守

昭和三十三年に県指定文化財とされた所以である。

この二例に他の資料を加え、年

代順に整理すると次のようになる。

①、永享十二年（一四四一）

海藏寺を須藤大膳亮入道淨興

居士が開堂と伝承。

②、文明年間（一四六九～八六）

遠賀町広渡の地蔵庵は、須藤

駿河守行重が再興し同町尾崎の

土地三反歩を寄進したと伝承。



駿河守行重が再興し同町尾崎の

土地三反歩を寄進したと伝承。

駿河守行重が再興し同町尾崎の

土地三反歩を寄進したと伝承。

③、文明十二年（一四八〇）

鐘崎の織幡宮に御正体を寄進。

④、この頃、須藤駿河守行重が海

藏寺を再興したと伝承。

⑤、延徳三年（一四九一）

高倉宮に毘沙門天を寄進。

⑥、大永の頃（一五二二）

芦屋の金台寺過去帳に須藤珍

妙祥定尼の名前。

⑦、弘治元年（一五五五）

芦屋の鎧物師・須藤淨慶、香

月の杉守神社の鉄の鳥居を製作

したと「香月家記」に見える。

この内、行重の実在を証明できる

昭和62年2月1日

手野区の久世原というところに素朴な五輪塔がある。土地の人があ「道渕さま」と呼ぶ、須藤駿河守行重の墓である。同区小堀の花田通氏のお宅からは、古銭が大量に出土している。

さて、駿河守行重に関わる資料は少なく、確實なものは二点にすぎない。その一つは、玄海町鐘崎の織幡神社に寄進した御正体（鉄製、円形）である。その銘に「文明十二年庚子十一月廿八日大吉日奉勅請南無祥天須藤駿河守行重」と記されている。

いま一つは、高倉神社に寄進した毘沙門天の銅像である。その背面に、「延徳三天辛亥三月吉日願主須藤駿河守行重并氏女大工大江貞盛 小工各々」と刻まれている。行重と妻または娘が、芦屋の鎧物師・大江貞盛に作らせて、寄付したこと物語っている。この銅像は、邪鬼（あまのじやく）を踏みつけた普通の毘沙門天である。ところが、細部に芦屋釜の技法やデザインが多用され、しかも、仏師の手を借りることなく全てを作成した、いわば、芦屋鎧物師の

きかがお報広

手野区に広大な屋敷を構え、千町歩の田畠を耕作したという。同区小堀の花田通氏のお宅からは、古銭が大量に出土している。

さて、駿河守行重に関わる資料は少なく、確實なものは二点にすぎない。その一つは、玄海町鐘崎の織幡神社に寄進した御正体（鉄製、円形）である。その銘に「文

明十二年庚子十一月廿八日大吉日奉勅請南無祥天須藤駿河守行重」と記されている。

いま一つは、高倉神社に寄進した毘沙門天の銅像である。その背

面に、「延徳三天辛亥三月吉日願主須藤駿河守行重并氏女大工大江貞盛 小工各々」と刻まれている。行重と妻または娘が、芦屋の鎧物師・大江貞盛に作らせて、寄付したこと物語っている。この銅像は、邪鬼（あまのじやく）

のは③と⑤の銘文だけで、わずかに十二年間である。このため、⑦の資料に、「手野区の狩野」という地名は、狩野元信が芦屋釜の下絵を書くため住居を構えた」という

伝承を加味して、芦屋釜の棟領とか、幕府から派遣された官工といつた説が展開されてきたのである。

私は、これらの説を肯定できない。それは、遠賀西郷の地で、駿

河守行重ほどの財力を蓄えるには、土地に根差した豪族すなわち、地頭、地頭代または莊官としか考えられないからである。

参考のため、室町後期の遠賀西郷の状況を簡単にふれておこう。

文明九年（一四七七）十一月、応仁の乱が終結。翌十年月末、筑前守護・大内政弘は、麻生家延の花尾城を落とし、筑前を平定した（六十一年二月号に詳述）。その後二年後に、須藤駿河守行重が蟻星

のごとく登場するのである。そして、幻の如く姿を消した頃から、筑前は再び戦場となり、明応三年（一四九四）豊後の大友氏によつて元松原安楽院が炎上したのである。須藤氏の実像解明の鍵は、この間の大内氏と吉木麻生氏の動向、安楽院焼亡の実態、の三点にあるといえよう。

最後に、須藤駿河守行重の子孫とです。道端のごみ拾つて、ちりかごに入れたとしたら、りっぱな行いです。「えらい、よくやつた」とほめてあげましょ

家庭教育を考へる

⑨

子供はだれでもいい面をもつています。

一〇〇%悪い子、一〇〇%良い子なんていません。その子なりに伸びたり、よいことをしたときは、それをほめてあげることです。

とりわけ、接する時間の少ないお父さんはほめられるのは、子供にとって、なにものにも代えがたい喜びです。ただ、気をつけたいことは、ほめるのが成績のことだけにならないようになります。

人の価値を成績だけで決めてしまふうになるからです。お金や物を与えてほめるのも、絶対にやめましょう。見返りのあることしかしない子になつてしまふからです。

昔から「二つしかつたら三つほめる」という言葉があります。ほめることは子供を勇気づけ、やる気を起こさせる良薬です。

その子なりに何かを成しとげたり、努力したり、勇気ある行動をしたときは大いにほめてあげましょう。

例えば、何をやつても長続きしなかつた子が、夏休み中欠かさず日記をつけたとか、動・植物の觀察をやり通したとしたら、すばらしいことです。また、友達から悪いことをさそわれても、「ぼくはいやだ」とはつきり断ったとしたら、それは、とても勇気のあることです。道端のごみ拾つて、ちりかごに入れたとしたら、りっぱな行いです。「えらい、よくやつた」とほめてあげましょ

災害を防止しましよう

最近、福岡県内で職場で仕事中に死亡したり、重大な灾害が多発しています。

職場での安全、交通安全、その他災害防止に常に心がけましょう。

気のゆるみが、命とりとなります。

北九州西労働基準監督署

福岡県労働安全協会八幡

